

元教保第 446 号  
令和 2 年（2020 年） 3 月 9 日

市町村（学校組合）教育委員会  
学校保健主管課長 様

長野県教育委員会事務局  
保健厚生課長

新型コロナウイルス感染症対策のための一斉臨時休業中における  
臨時登校時の留意事項について（通知）

新型コロナウイルス感染症対策のための一斉臨時休業については、令和 2 年 2 月 28 日付けで市町村（学校組合）教育委員会教育長あて通知したとおり、新型コロナウイルス感染症拡大を防止するための措置であることから、人の集まる場所等への外出を避け、基本的に自宅で過ごすこととされております。

一方で、児童生徒には自宅で過ごすことによる学習への不安や運動不足など様々なストレスや問題が生じることも懸念されます。

このような状況の中、貴所管の小中学校等において、必要に応じて臨時登校を実施する場合に、感染防止対策の徹底に苦慮されていると存じますので、令和 2 年 3 月 4 日に行われた長野県の「第 2 回新型コロナウイルス感染症対策専門家懇談会」でのご意見を踏まえ、留意事項を作成しました。

つきましては、学校での感染リスクにあらかじめ十分に備えるため、別紙を参考にしてください。

保健厚生課保健・安全係  
課長：神田一郎  
担当：小田切優美、佐藤知子  
電話：026-235-7444（直通）  
FAX：026-234-5169  
e-mail：hokenko@pref.nagano.lg.jp

## 新型コロナウイルス感染症対策のための一斉臨時休業中における 臨時登校時の留意事項

### ○ 健康観察等を行いましょ

～児童生徒・教職員みんなで、感染しない・感染させない 心がけが大切です～

#### 1 登校にあたっての注意

- ・自宅健康状態を確認し、軽い風邪症状など、少しでも体調が悪い場合は家で休養するように

#### 2 登校前の健康チェック

- ① コロナウイルス感染症に関連する症状について、体調チェック  
(のどの痛み、咳、痰、鼻水、倦怠感、息苦しさなど異常の有無を確認)

- ② 検温

- ③ 同居家族の健康状態

※チェックカードを使う場合のポイントについては、別添例示を適宜参考

#### 3 学校での健康観察等

##### (1) 登校時の健康チェック

- ① コロナウイルス感染症に関連する症状について、体調チェック  
(のどの痛み、咳、痰、鼻水、倦怠感、息苦しさなど異常の有無を確認)

- ② 検温(昇降口などで活動開始前に行う)

##### (2) 活動中の健康観察

- ① 活動中の表情や行動など心身の状態
- ② 体調が少しでも悪い場合は、別室で休養しながら、早退措置

##### (3) 健康管理

- ・登校時(教室に入る前)、下校時、屋外・体育館等での活動後、トイレ使用後など流水及び石鹸等による手洗い(または手指のアルコール消毒など)の励行
- ・咳エチケットの徹底

### ○ 密集状況を回避して感染リスクを下げましょ

～できるだけ、人と人の接触をさける環境づくり、

時間短縮の検討など、感染リスクを下げる工夫をしよう～

#### 1 時間設定等

- ・公共交通機関を利用する児童・生徒がいる場合は、混雑する時間帯の回避を考慮した登校時間
- ・学年・学級ごとに登校日を設定するなど、多くの児童生徒が一同に集まることがないように配慮
- ・学級ごとに集合時間、活動時間をずらすなど、移動、トイレ等の動きが重なる状況を避けるよう配慮
- ・長時間、一緒に活動することによる感染リスクを避けるために、短時間の活動となるよう配慮

#### 2 活動場所等

- ・体育館、図書館等に複数の学級が重ならないように配慮
- ・移動、トイレ等の動きが重ならないよう、動線に配慮

#### 3 活動人数等

- ・活動場所、担当教員、活動グループ等の設定を工夫し、児童生徒の間隔が十分に確保できるよう配慮

## ○ 感染症予防のための衛生的な環境をつくりましょう

～感染症の原因となるウイルスを教室などから排除する取り組みをしよう～

### 1 定期的かつこまめな換気

### 2 消毒（アルコール等）

教職員が手袋、マスクを着用して実施

- ・教室（ドアノブ、机上など）、廊下や階段の手すり
- ・トイレ（ドアノブ、水洗レバー、照明スイッチなど）、手洗い場（蛇口、流しなど）
- ・遊具など活動で使用した物品

（参考）

令和2年3月2日付け文部科学省 元文科初第1598号「新型コロナウイルス感染症防止のための小学校等の臨時休業に関連した放課後児童クラブ等の活用による子どもの居場所の確保について（依頼）」

（URL：[https://www.mext.go.jp/content/20200303-mxt\\_kouhou01-000004520\\_01.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20200303-mxt_kouhou01-000004520_01.pdf)）

に、下記の内容が記載されています。

☆子供の居場所の確保に係る衛生管理について

### 1 基本的な感染症対策の徹底

手洗いや咳エチケットなど

### 2 環境衛生管理の留意事項

- ①教室等における児童生徒同士の距離の確保及び接触の回避
- ②適切な環境の保持
- ③教室等の清掃

## 健康チェックカードのチェックポイント（例示）

朝の体調について、当てはまる項目の口に✓してください。

元気に登校できる場合は、登校時にカードを学校へ提出しましょう。

（下記に該当するものがあったら、自宅で療養してください。）

チェック欄	症 状
<input type="checkbox"/>	のどの痛み
<input type="checkbox"/>	咳（せき）がでる
<input type="checkbox"/>	痰（たん）がからむ 痰（たん）がでる
<input type="checkbox"/>	鼻水（はなみず）がでる 鼻づまりがある
<input type="checkbox"/>	からだがだるい からだがおもい
<input type="checkbox"/>	発熱（37.5℃以上）
<input type="checkbox"/>	息苦しさがある（いつもとちがうくるしさ）

家での体温（家で記入）	・ °C
登校後の体温（学校で記入）	・ °C

家庭からの連絡事項（本日の緊急連絡先や同居している家族の健康状態など）

### 参考資料

- ・令和2年3月4日付け文部科学省事務連絡「新型コロナウイルス感染症対策のための小学校・中学校・高等学校及び特別支援学校等における一斉休業中の児童生徒の外出について（3月4日時点）」
- ・長野県健康福祉部 「新型コロナウイルス感染症に関する健康確認について（健康管理シート）」